

# 昭和60年度統計関係事業及び予算概要

## 1. 主要事務事業の概要

### (1) 統計の普及向上

統計思想の普及向上を図るため、県民を対象とした統計環境の改善指導及び統計関係者の研修会等を実施する。

- ア 茨城県統計大会の開催
- イ 統計グラフコンクールの開催
- ウ 統計事務改善研究会の実施
- エ 地方統計職員業務研修の実施
- オ 統計実務講習会の実施
- カ 統計グラフ作成指導者講習会の実施
- キ 統計調査員研修会の実施
- ク 登録統計調査員台帳管理システムの開発

### (2) 統計調査の実施

- ア 県単統計調査
  - (ア) 茨城県事業所経済調査
  - (イ) 茨城県常住人口調査
  - (ウ) 茨城県農業基本調査
  - (エ) 茨城県消費者物価調査
  - (オ) 茨城県消費実態調査

### イ 委託統計調査

- (ア) 昭和60年国勢調査
- (イ) 労働力調査
- (ウ) 工業統計調査
- (エ) 商業統計調査
- (オ) その他(15件)

### (3) 統計の分析加工及び統計資料の刊行

県民所得の推計、社会生活統計指標、産業連関表及び鉱工業指数、消費者物価指数、雇用賃金指数等県勢諸指数を作成するとともに統計年鑑等各種統計資料を刊行する。

### (4) 行政資料室の管理運営

行政情報公開の一環として、県行政に必要な資料を集中管理し、利用の高度化を図って合理的、能率的な行政の運営執行に資する。

- ア 保管資料の閲覧、貸出、複写等のサービス
- イ 電話、口頭、文書等の照会、統計相談

### (5) 昭和60年国勢調査茨城県実施本部の設置

昭和60年国勢調査の実施に際し、調査事務を適正、円滑に処理し、もって調査の万全を期するため、昭和60年国勢調査茨城県実施本部を設置し、強力かつ効率的な実施体制を整えるものとする。

## 2. 予算概要

主管 府 県	事 項	昭 和 59 年 度		昭 和 60 年 度		備 考
		当初予算額	うち市町村 交付金	当初予算額	うち市町村 交付金	
茨 城 県	1 統計調査総務費	千円 8,722	千円 —	千円 6,206	千円 —	{ 4市(日立・土浦・下館・取手) 750店舗・740世帯 512品目・700銘柄 小売価格・サービス料金・家賃  { 全市町村、毎月、男女別人口及び世帯移動 状況の報告  { 水戸市他26市町村(※)の勤労者世帯及び一 般世帯、家計の状況を調査する。
	2 県単統計費	48,691	15,587	157,241	112,994	
	(1) 統計普及改善費	2,395	—	2,297	—	
	(2) 統計年鑑等刊行費	4,020	—	3,979	—	
	(3) 委託統計報告書作成費	1,612	—	1,532	—	
	(4) 消費者物価調査費	11,807	9,135	12,069	9,298	
	(5) 所得推計費	633	—	703	—	
	(6) 県勢諸指標作成費	526	—	500	—	
	(7) 行政資料室費	1,536	—	1,460	—	
	(8) 統計表彰費	1,793	—	1,744	—	
	(9) 常住人口調査費	4,992	1,452	4,895	1,454	
	(10) 社会生活統計指標作成費	1,016	—	966	—	
(11) 県民(市町村民)経済計算 体系移行費	1,186	—	1,127	—		
(12) 消費実態調査費	400	—	4,545	3,598		

表 つづき

主管庁	事 項	昭 和 59 年 度		昭 和 60 年 度		備 考	
		当初予算額	うち市町村 交 付 金	当初予算額	うち市町村 交 付 金		
茨 城 県	(13) 統計調査員対策費	6,732	5,000	6,732	5,000	全市町村統計調査員確保対策市町村補助金 { 昭和61年2月1日、 全市町村167,000戸農家及び農業事業体 (農業の実態を調査する。	
	(14) 農業基本調査費	—	—	101,780	93,644		
	(15) 茨城県産業連関表作成費	900	—	1,260	—		
	(16) 茨城県事業所経済調査費	1,607	—	1,625	—		
	(17) 国勢調査実施本部運営費	—	—	1,300	—		
	(18) 統 計 諸 費	7,536	—	8,727	—		
	3 委 託 統 計 費	541,104	226,386	971,601	569,288		
	(1) 労働力調査費	22,566	—	22,114	—		
総 務 庁	(2) 小売物価統計調査費	5,812	—	5,702	—	{ 昭和61年度実施予定の事業所統計調査基本 調査区の設定事務	
	(3) 家計調査費	8,843	—	8,685	—		
	(4) 個人企業経済調査費	2,092	—	2,043	—		
	(5) 事業所統計調査費 (基本調査区設定)	4,613	3,528	2,004	414		
	(6) 社会生活データ作成費	345	—	310	—		
	(7) 昭和60年国勢調査費	10,714	7,390	534,046	507,771		{ 昭和60年10月1日 県下14,400調査区調査員 全世界帯769,000世帯
	(8) 全国消費実態調査費	23,489	21,674	—	—		
	(9) 消費動向調査費	1,435	—	1,382	—		
経 済 省	(10) 学校基本調査費	1,593	408	1,474	410	{ 毎年5月1日 全市町村 幼・小・中・高校・各種学校等1,550校(約)	
	(11) 学校保健統計調査費	252	—	227	—		
通 産 省	(12) 工業統計調査費	14,443	11,794	14,178	11,645	{ 毎年12月31日 全市町村 14,600製造業事業所の全数	
	(13) 工業動態統計調査費	4,053	—	3,747	—		
	(14) 商業動態統計調査費	2,586	—	2,509	—		
	(15) 特定サービス産業実態調査費	602	—	552	—		
	(16) 商鉱工業石油等消費構造統計調査費	1,663	1,032	2,605	1,223		{ 毎年12月31日 工業統計調査対象事業所のうち30人以上の 事業所1,600事業所
	(17) 商鉱工業石油等消費動態統計調査費	238	—	214	—		
	(18) 商業統計調査費	2,673	834	42,295	38,273		
(19) 商業実態基本調査費	676	218	1,284	1,216	{ 昭和60年5月1日 全市町村58,000軒・小売業のうち飲食業を除く 通産指定2,750企業の確認調査を商業統計 調査と同一で行う。 本調査 61.10.1		
労 働 省	(20) 毎月勤労統計調査費	9,272	—	9,929	—		
	農 水 省	(21) 第7次漁業センサス費	5,148	—	—	—	{ 事後調査 7/1～8/31で実施 本調査 市規模実施 1,670農家及び農業事業所
(22) 1985年農業センサス費		195,468	179,266	93,244	8,094		
総 務 庁	(23) 調査員確保対策費	242	242	242	242	水戸・日立・土浦3市の10万人以上の市	
	(24) 統計専任職員費	222,286	—	222,815	—		
	合 計	598,517	241,973	1,135,048	682,282		

[注] 昭和60年度当初予算については概算見積り額です。

統計調査員手当 4,330円→4,450円

統計指導員手当 4,380円→4,500円

※ 茨城県消費実態調査該当市町村

日立、土浦、石岡、下館、竜ヶ崎、那珂湊、下妻、水海道、常陸太田、勝田、高萩、北茨城、笠間、取手、那珂、大宮、大子、鉦田、鹿島、波崎、麻生、潮来、阿見、谷田部、筑波、真壁

# 昭和60年商業統計調査のあらまし

今年の5月1日には、全国いっせいに商業統計調査が行われます。

この調査は、指定統計第23号として、昭和27年に第1回調査を実施して以来、今回は第16回目の調査に当たります。

次に、調査のあらましと今回の調査の特徴のいくつかを記し、この調査が円滑に行われ所期の目的を達成できますよう、関係者の特段のご協力をお願いいたします。

## 1. 調査の目的

この調査は、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態及び商品の流通状況などを業種別、規模別、地域別に明らかにして、商業部門の基礎的な統計資料を得ることを目的として実施されるものです。

## 2. 根拠法規

統計法(昭和22年法律第18号)及びこれに基づく商業統計調査規則(昭和27年通商産業省令第60号)を根拠に実施します。(指定統計第23号)

## 3. 調査の期日

昭和60年5月1日現在で行います。

## 4. 調査の範囲

日本標準産業分類に掲げる大分類Ⅰ一卸売・小売業、飲食店に属する事業所のうち飲食店を除くすべての事業所(以下「商店」という)について実施します。

ただし、国及び公共企業体に属する事業所は除きます。このように60年調査では、従来、同時に実施していた飲食店(丙調査)を除いて調査することが大きな特徴となっています。(飲食店調査については昭和61年度に実施する予定です)

## 5. 調査の種類

(1) 調査の種類は、甲調査及び乙調査の2種類で、商業調査票甲及び乙によって調査します。

(2) 調査の区分は次のとおりです。

- ① 甲調査は、法人組織の商店(飲食店を除く)を対象とします。
- ② 乙調査は、個人経営の商店(飲食店を除く)を対象とします。

## 6. 調査事項

甲調査及び乙調査は、それぞれ次に掲げる事項について行います。

### (1) 甲調査

- ① 商店名及び所在地(支店の場合は本店(本社)の所在地を併記)
- ② 経営組織及び資本金額または出資金額
- ③ 商店の開設年

④ 売場面積(小売業のみ)

⑤ 開店時刻及び閉店時刻(小売業のみ)

⑥ 従業者数

⑦ 年間商品販売額(商品別)

⑧ 修理料、サービス料、仲立手数料の収入額

⑨ 商品手持額

⑩ 年間商品仕入額の仕入先別割合

⑪ 年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先別割合

⑫ 年間商品販売額の販売方法別割合

⑬ セルフサービス方式の採用の有無(小売業のみ)

⑭ 商店の本店別(単独店、本店、支店)

⑮ 営業経費(単独店のみ)

⑯ 企業の店舗数、従業者総数、年間商品販売総額、営業経費総額等(本店のみ)

⑰ 本店(本社)の事業(支店のみ)

## (2) 乙調査

① 商店名及び所在地

② 商店の本店別(単独店、本店、支店)

③ 商店の開設年

④ 営業形態(セルフサービス店、製造小売店、割賦販売店、その他の小売店)(小売業のみ)

⑤ 売場面積(小売業のみ)

⑥ 開店時刻及び閉店時刻(小売業のみ)

⑦ 従業者数

⑧ 年間商品販売額(商品別)

⑨ 修理料、サービス料、仲立手数料の収入額

⑩ 商品手持額

## 7. 準備調査の実施

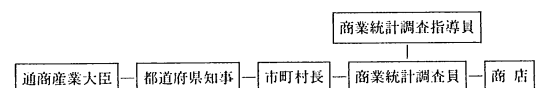
本調査に先立って、商業統計調査員の方は、担当の調査区内を巡回して、すべての商店を漏れなく把握して調査の対象とし、甲調査及び乙調査の区分を明らかにするために準備調査を行い、甲及び乙の商業準備調査名簿を作成します。

## 8. 調査の方法

甲及び乙調査は調査員の方が準備調査名簿に基づき調査票をそれぞれ対象商店に配布して、申告者が自ら記入する自計方式で行います。

## 9. 調査の経路

調査機関の系統は次のとおりです。



10. 調査結果の公表

- (1) 調査結果は、県においては、速報を昭和60年12月下旬に、「茨城の商業」を昭和61年4月下旬にそれぞれ公表する予定です。
- (2) 国では、速報を昭和61年2月頃に、商業統計表及びその他の集計表は昭和61年8月頃から逐次、公表される予定です。

11. 商業統計調査の利用

商業統計調査の実施につきましては商業部門の基礎的資料を得ることを目的とすることは冒頭にも述べてありますが、それでは調査結果は具体的にはどのように利用されているのかをみます。

近年、商業、流通問題は、国及び地方を通じてきわめて重要な政策課題となっております。しかしながら商業関係のデータはきわめて乏しく、商業の全貌を把握し、その構造を分析するためには、商業統計調査が唯一の、かつ、根幹的な統計となっております。次に広く利用されています。

- (1) 中小商業施策を中心とする流通関連施策の立案、実施の基礎資料
  - ① 大規模小売店舗法及び小売商業調整特別措置法の運用
  - ② 中小小売商業振興法の運用
  - ③ 中小企業近代化促進法に基づく業種別近代化計画の策定

- ④ 都市別中小小売商業実態の把握及び対策の実施
- ⑤ 商業近代化地域計画の策定
- ⑥ 商店街診断、広域商業診断の実施
- ⑦ 卸商業団地等の計画策定(中小企業事業団による店舗等集団化事業等)
- ⑧ 商店街近代化計画の策定(中小企業事業団による商店街近代化事業等)
- ⑨ 中小企業の事業転換の推進
- ⑩ 都市計画、市街地再開発計画、都市の特性分析への利用
- (2) 所得推計、構造分析等の基礎資料
  - ① 産業連関表及び地域産業連関表の作成
  - ② 国民経済計算(新SNA)の推計
  - ③ 県民所得、市町村民所得の推計
  - ④ 地域産業構造分析及び地域産業ビジョン等の策定
  - ⑤ 各種白書(経済白書、中小企業白書、労働白書、県勢要覧、その他)の作成
- (3) 各種調査の標本設計への母集団の提供
- (4) 民間、学術研究団体における研究、市場予測、需用予測等への利用

以上が60年商業統計調査のあらましですが、調査関係者の方々が、この調査の目的や調査内容を十分ご理解され、本調査が所期の成果をあげられるよう重ねてお願いいたします。

表一 商業統計調査対象事業所数の推移(全国)

年次	商業計	卸売業	小売業	飲食店
昭和33年	1,637,190	192,653	1,244,629	199,908
35年	1,744,245	225,993	1,288,292	229,960
37年	1,738,138	223,409	1,271,975	242,754
39年	1,802,827	229,248	1,304,536	269,043
41年	1,983,956	287,208	1,375,394	321,354
43年	2,043,274	239,507	1,432,436	371,331
45年	2,153,242	255,974	1,471,297	425,971
47年	2,238,382	259,163	1,495,510	483,709
49年	2,382,627	292,155	1,548,184	542,288
51年	2,570,317	340,249	1,614,067	616,001
54年	2,779,090	368,608	1,673,667	736,815
57年	2,988,772	428,858	1,721,465	838,449

表二 調査期日の変遷

年次	調査期日	年次	調査期日
昭和27年	9月1日	昭和43年	7月1日
29年	9月1日	45年	6月1日
31年	7月1日	47年	5月1日
33年	7月1日	49年	5月1日
※35年	6月1日	51年	5月1日
37年	7月1日	54年	6月1日
39年	7月1日	57年	6月1日
※41年	7月1日		

(注) ※印は、事業所統計調査と同時実施

(統計課・商工グループ)